



各 位

2022年10月3日
富士古河E & C株式会社

女性活躍推進法に基づく「えるぼし（二つ星）」認定を取得

富士古河E & C株式会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、女性活躍推進法）」に基づき、女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業に与えられる、厚生労働大臣の認定「えるぼし」を2022年9月27日付で取得しましたのでお知らせいたします。

「えるぼし」認定とは、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定・届出を行った企業のうち、取り組み状況等が優良な企業が、厚生労働大臣から認定を受けることができます。認定にあたっては、①採用、②継続就業、③労働時間、④管理職比率、⑤多様なキャリアコース、5つの評価項目が設けられています。

認定基準としては、項目に応じて3段階あり、今回当社は、「継続就業」「労働時間」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の4つの項目について評価基準を満たし、2段階目二つ星を取得しました。

当社では、2025年度までに①女性技術系社員を70名以上、②女性管理職比率を30名以上にするという目標の実現に向けて、女性活躍推進に取り組んでいます。

今後も多様な人財が活躍できるようダイバーシティの推進に一層取り組み、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。



認定マーク「えるぼし」
（2段階目）

【お問い合わせ先】
富士古河E & C株式会社
経営企画本部 企画統括部 経営企画部
TEL 044-548-4370